

事前相談

約2～4週間

★計画内容の確認、書類審査、見込み有無、現場確認

添付書類一覧にある書類を
書面にて提出してください。
※書類が不足している場合、
受付できませんのでご注意ください。

事前協議

約7週間

★「豊川市建築開発事業等に関する指導要綱」に基づく公共施設管理者等との協議

事前協議に該当しない場合は、手続きは発生しません。
申請の要・不要は建築課まで確認をお願いします。

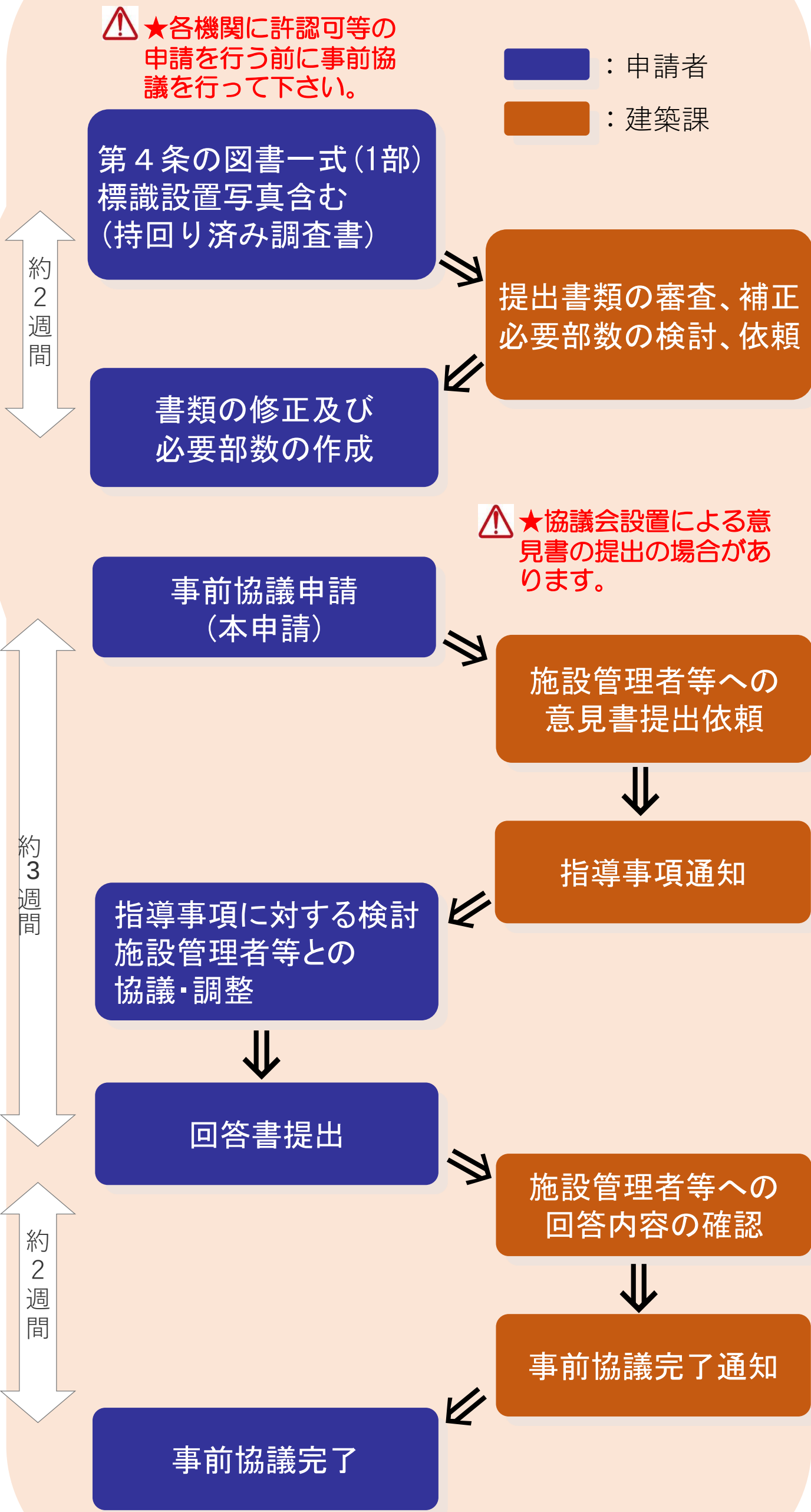
建築許可
開発許可
道路位置指定

約2～4週間

★書類審査
関係機関への確認

許可

※事前協議のみに該当する場合



★期間については概ねの期間となります。事業内容等により、資料の追加依頼・補正等で期間が変わる場合があります。